

## 平成28年度 第3回弘前市廃棄物減量等推進審議会会議要旨

- 日 時 平成28年9月20日（火）13時30分～15時30分
- 場 所 弘前地区環境整備センター 管理棟3階会議室
- 出席者 内山会長、高野委員（部会長）、安東委員、堀江委員（副部会長）、  
太田委員、川越委員、鈴木委員、高木委員、竹谷委員、戸澤委員、  
藤田委員、三橋委員
- 欠席者 田澤委員、館委員、福士委員、八木橋委員  
（委員16名のうち12名が出席）
- 事務局 秋元環境管理課長、丸岡環境管理課長補佐、  
吹田主幹兼廃棄物政策係長、福士資源循環係長、田沢主幹兼環境事業係長  
成田廃棄物政策係主査、齊藤廃棄物政策係主事
- 内 容

1. 開 会（進行：丸岡環境管理課長補佐）

2. 会 議（進行：内山会長）

【案件①】「家庭系ごみの有料化について」に対する答申案の審議

（1）経緯及び会議の概要（報告及び進行：内山会長）

4月に市より諮問があった「家庭系ごみの有料化」について、8月24日に開催した第2回審議会で、検討部会からの報告に基づき審議を行い、「家庭系ごみの有料化は弘前市にとって有効である」と意見をまとめている。また、その上で、望ましい「家庭系ごみ有料化の仕組み」についても意見をまとめている。

そのため、第3回審議会では、前回の審議を踏まえた市への答申（案）について及び答申に関する付帯意見について審議を行う。

（2）「1. はじめに」（報告：事務局）

【記載内容】

（I）審議に至った経緯

この項目では、審議に至った経緯、審議経過、そして審議結果をまとめており、具体的には、弘前市では低迷するごみ処理状況を背景に新たな計画を策定し、この中で「家庭系ごみの有料化」を重要施策として位置づけていること、また、審議会からも計画策定に関する答申で「早期検討が必要である」と意見を付していることを記載した。

## (Ⅱ) 審議経過

審議会では、今年4月に市から有料化の可否、制度構築について諮問を受け、審議会内に「ごみ減量化・資源化検討部会」を設置し、審議結果をまとめ、この審議結果をもとに審議会の全体審議を行ってきたことを記載した。

## (Ⅲ) 審議結果

3つの理由から、「家庭系ごみの有料化」が弘前市にとって有効であると判断し、その効果が十分に発揮されるよう制度構築について意見をまとめたことを記載し、本答申を踏まえて一層のごみの減量化・資源化に努めるよう市に要望し、結んでいる。

### ○質問・意見等

なし

### ◎ 総括

「質問・意見等」及び「異議なし」のため、事務局からの説明のとおり決定した。

#### (3) 「2. ごみ処理の課題」(報告：事務局)

##### 【第2回審議会報告内容からの修正点】

- ・項目の表題について、内容が「現状」を踏まえた「課題」となっているため、「2ごみ処理の現状」を「ごみ処理の課題」に修正。
- ・文言の精査により、「観点」を「理由」へ、「公平感」を「公平化」へ修正。

### ○質問・意見等

なし

### ◎ 総括

「質問・意見等」及び「異議なし」のため、事務局からの説明のとおり決定した。

#### (4) 「3. 家庭系ごみ有料化の有効性」(報告：事務局)

##### 【第2回審議会報告内容からの修正点】

- ・表題「3. 家庭系ごみ有料化の有効性」下段本文の「部会」を「審議会」に修正。
- ・「(2) 公平性の確保」、2行目の「また、ごみの排出量に関わらず、その負担は同じです」について、よりわかりやすくするため、「現状では、ごみを少なく出す人も多く出す人も費用負担は同じです」と修正。

- ・「(3) 適正排出の推進」、冒頭で「弘前市」を追加、「市、町」を「自治体」へ、「ごみの投棄」を「ごみの持ち込み」へと、3か所の字句を修正。なお、修正2つ目の「市、町」の「自治体」への修正については、検討部会の報告で「市町村」、「市、町」、「自治体」という3つの表現が混在していたため、答申案では「自治体」という表現に統一した。また、「投棄」という表現は、弘前市のごみ集積所への「ごみ出し」だけでなく、集積所以外の道端などへの「投げ捨て」という解釈となる恐れがあることから、「持ち込み」という表現に修正。

#### ○質問・意見等

なし

#### ◎ 総括

「質問・意見等」及び「異議なし」のため、事務局からの説明のとおり決定した。

#### (5) 「4. 家庭系ごみ有料化の仕組み」(報告：事務局)

##### 【第2回審議会報告内容からの修正点】

- ・表題「4. 家庭系ごみ有料化の仕組み」下段本文について、「部会」を「審議会」へ、「市町村」を「自治体」へ修正。
- ・「(2) 手数料の徴収方法」について、字句の整理を行い、「貼り付ける」の漢字の修正と「及び「処理券」」を追加。
- ・「(3) 手数料の料金体系」について、4ページ上段の「全国的にも採用例が多く」という部分を、前回の審議会委員より、文脈上誤解を与える恐れがあるのではないかという指摘があったことから、削除。
- ・大型ごみについて、有料化の実施がごみの排出抑制だけでなく、発生抑制にも繋がるものであるため、「ごみの排出抑制」を「ごみの発生・排出抑制」へ修正。その他、文言の精査により、「設置などの整備」を「設置など」へ、「市町村」を「自治体」へ、「非常に」を「特に」へ修正。
- ・「(4) 手数料の設定」については、1つ目の観点「①ごみの発生・排出抑制及び分別促進効果」については、表題と本文の2か所「ごみの排出抑制」を「ごみの発生・排出抑制」へ修正。2つ目の観点「②市民の受容性」については、他の自治体の調査結果をもとに1世帯1月当たり500円以上で十分な動機付けを働かせることができるとした結論に対する説明を追加。3つ目の観点「周辺自治体の料金水準」については、「市町村」を「自治体」へ、「ごみの投棄」を「ごみの持ち込み」へ修正。
- ・大型ごみの料金設定について、結論である「望ましい料金設定」が分かりづらかったことから、他の自治体の調査結果をもとに、大型ごみ1個につき、大きさに

よって200円から800円程度で効果が高くなるという根拠を明確にし、弘前市においても同等の料金設定が望ましいとする内容に修正。また、後半の毎戸収集方式の検討についても、審議会の意見を明確にするため、表現を修正。

- ・「(5) 指定ごみ袋などの種類」については、「処理券」という表現に修正。

#### ○質問・意見等

(I) 有料化とは直接関係ないかもしれないが、雑紙とその他の紙の分別がわかりづらいため、結果的に燃やせるごみに混入しているように思う。一緒の区分にするなど、なんとかならないか。

⇒雑誌とその他の紙の分別がわかりづらいという声は多く寄せられているのが現状であり、この2つの分別については、より徹底して行っていく必要があると考える。また、県内他市の状況を見ると当市の雑紙・その他の紙というような分別をとっていない自治体もあるため、どのような形が望ましいのかを今後検討していきたい。なお、有料化の対象として、資源化物を除くとしても、結局分別がわかりづらいため、資源化が進まなければ意味がないため、そういった意味でも貴重なご意見だと捉えている。

(II) 全体的な黒丸がわかりづらいと感じる。例えば、かっこや記号などを用いて順序等がわかりやすい形にしたほうがよいと思う。

⇒指摘の部分の表現については、修正する。

(III) 4ページの大型ごみについて、「弘前市は」から「複数料金体系」が望ましいと考えます。」のところで、「複数料金体系」についての説明が少し不足していると思う。なぜ「複数料金体系」としたのかの説明を詳細にしていればと思う。

⇒指摘の部分の表現については、修正する。

#### ◎ 総括

委員からの意見を踏まえ、表現等を修正することとし、修正の判断については会長に一任した上で決定することです承された。

(6) 「5. 家庭系ごみ有料化に当たっての留意事項」(報告：事務局)

#### 【第2回審議会報告内容からの修正点】

- ・表題「5. 家庭系ごみ有料化に当たっての留意事項」の本文について、文言の精査により、朱書きのとおり「部会」を「審議会」へ、「際し」を表題に合わせて「当たって」へ修正。

- ・「(2) 手数料の使途」について、一部不要な字句を削除。
- ・「(3) 併行施策」について、最後に、前回の審議会委員から意見が出された「リユースの推進」の項目を追加。

#### ○質問・意見等

(I) 留意事項に書いてある内容はまさにそのとおりだと思う。家庭系の有料化についての率直な意見としては、有料化が主な目的として受け取られるのが困るということである。新聞記事等などでの報道を見ると、有料化による経済的な負担ばかりが表に出てしまっていて、なぜごみを減らさなければならないのか、なぜ家庭系ごみの有料化をする必要があるのかということに対し、漠然とした内容しか浸透していないのかなと思う。結果として、市民に対しては、単純に経済的負担のみが増えるということばかりが一人歩きしており、残念だなと思う。そのようなイメージを多くの市民が持ったままで、有料化しても最大限の効果を得られないのではないかと考える。

今年3月に開催されたフォーラムの中で、東洋大学の山谷教授の講演を聴く機会があったが、有料化という経済的インセンティブに加え、補完的な施策を組み合わせることで高い効果が得られるということをお話されていた。それに加え、我々は、この審議会の場でさまざまな資料を見て、審議を行うことで、有料化の必要性や効果を理解しているつもりだが、一般の方々はそうではない。やはりそういった部分をいかに市民に周知していくのかということが重要になるかと思う。例えば、3キリ運動を徹底して、食品ロスとなるような無駄な買い物をしないようにすれば、有料化によってごみにかかる負担は増えるかもしれないが、家計全体の負担としては減らすことができるようにも感じる。そういったところを周知することで納得が得やすいのかなと感じている。

今後、市がもしも今後有料化をする際には、市民一人一人が弘前市のごみの現状や、有料化の必要性についてしっかりと向き合い、納得できるような説明を行うと同時に、市民も「ごみも自分のもの」、「自分たちが弘前のごみを減らすんだ」という当事者意識をもって、一致団結して、ごみの減量化・資源化に取り組んでいけるような周知広報をお願いしたいと思う。

(II) やはり周知の徹底というのが重要だと思う。有料化ありきではなく、減量ありきだと思う。普段から町会活動に参加して、ごみの係を担当しているが、やはり町内の中にはまだまだ分別意識が低い方もおられる。そのような方たちに対しては、やはりこの有料化というタイミングを生かして、より多くの人にごみの減量や分別に興味を持ってもらい、未来のある子供たちに負担をかけないような街づくりをしていく必要がある。例えば、各町会レベルで周知広報していくためには、

周知にかかる時間もかかると思う。市内には約330町会があるため、スムーズに行ったとしても1か月、2か月で終わるものではなく、最低数か月はかかるかと思う。いずれにせよ、市にはきめ細やかな周知を辛抱強く行っていただいて、また、町会も一緒になってごみを減らしていければと思う。

(Ⅲ) 住民の理解が一番重要だという意見が先ほどから出ているが、弘前市の場合は、先般計画を策定するなど、長期的なビジョンを持ってごみの減量化・資源化に取り組むはずなので、その際には、しっかりとした周知徹底を行った上で、実施していただきたいと思う。あと、手数料の用途については、どういったことに使ったのかということの説明をしっかりしていくことが必要だと思う。

答申案の中でも、「有料化を実施するために必要な費用や更なるごみの減量化・資源化を推進するための施策などの財源として活用することが望ましい」と記載されているので、その部分の説明をしっかり行っていくことが重要かと思う。

(Ⅳ) 有料化による収入については、町会で実施している再生資源回収運動や、カラス被害に困っている町会に対して行っている、集積ボックスの補助などにこれまで以上に力を入れていけば、市民も納得しやすいのかなと思う。

また、市の中心であれば、集積ボックスを設置する場所がないというところもあるため、そういった場所には、移動式の収納枠などを普及させてほしいと思う。そういったものの補助などに収入をあてることができれば、市民も納得する人が多いのではないか。

(Ⅴ) 弘前市の市民1人1日当たりの家庭系ごみの値は、平成15年度は763グラム、平成26年度が765グラムと、12年間、あまり変わっていないため、そういった意味で有料化は必要なのかなと思う。

(Ⅵ) 8ページの「⑤廃棄物減量等推進の活用推進」について、実際にごみを出し、分別するのは個人だが、やはり地域ごとのごみ出しリーダーとなり得る方々が活動しやすいような形をとることも、この有料化によって入る収入の用途の一つとして必要なのではないかと考えている。また、これに限らず、基本的な考え方としては、ごみの減量化・資源化に対してがんばっている人が報われるような制度に収入の用途を向けていく形になるのかなと思う。

## ◎ 総括

委員から寄せられた意見のほとんどが、「5. 家庭系ごみ有料化に当たっての留意事項」の(1)、(2)に大きく含まれる内容であるため、文書として付帯意見として答申書に掲載するのではなく、会長が市長に答申を行う際に、審議会からの強い意見として、会長がコメントする形で了承された。

### 【案件②】 その他

#### (1) ごみ減量・資源化キャンペーンについて

9月18日(日)に実施した、「平成28年度ごみ減量・資源化推進キャンペーン」の開催概要について報告があった。

#### 【概要】

市民、事業者、行政が一堂に会し、参加者一人ひとりが自らのライフスタイル(生活習慣)を見直す機会を提供することによって、ごみ減量・資源化の推進に関する理解を深め循環型社会の形成に向けた取組を推進する事を目的としている。具体的には、廃棄物の「発生抑制(リデュース)」、「再使用(リユース)」、「再生利用(リサイクル)」という「3R」をメインにカルチャアロードと併催にてステージイベントやブース出展を行った。カルチャアロード全体としては、今年は60団体の出展や、蓬萊広場でのステージ発表などで大変賑わい、秋晴れということもあり、来場者数は6万人と大盛況となった。

#### 【出展内容】

##### ○エコなお笑いステージ

人気お笑いコンビ「シソンヌ」によるもので、うち「じろう」さんが弘前市出身である。テレビでも活躍中であり知名度も高く、蓬萊広場は大勢の来場客となった。人気のコントにエコなネタを取り入れたほか、じろうさんの地元トークもあり、ステージは大変盛り上がった。

##### ○冷蔵庫収納術講座

整理収納アドバイザーの資格を持つ「柳瀬わかなさん」を講師に、冷蔵庫をきれいに整理するコツや作業の効率化といった主婦目線での日常から取り組めるコツをご教授いただいた。家庭で継続的な取組みが期待できる内容であった。

##### ○津軽塗マイスプーン作成ワークショップ

津軽塗職人の「工藤広一さん」を講師に、伝統工芸であります「津軽塗」の研ぎ出し体験を行った。愛着のあるものを長く使用し、使い捨てのものを減らそうというねらいとなっている。計5回のワークショップを実施し、大変盛況であった。

#### ○おやさいクレヨンでの3Rモザイクアート

おやさいクレヨンとは、出荷基準に満たない野菜や、加工の段階で切り落とされた野菜など、食べられるのに廃棄されてしまう野菜を原料として作られており、食品ロスの削減に興味を持ってもらうきっかけづくりとなった。

#### ○水切りグッズグランプリ

生ごみの水切りグッズを3種類用意し、生ごみに見立てた代用品を使って実際に水気を切ってもらい、使いやすさを審査してもらうというものである。生ごみの減量に効果がある水切りも、通常では手間がかかってしまうため敬遠されがちであり、便利グッズを利用して簡単に水切りができることをPRできましたと考えている。使いやすさについては、「じょうご」のような形をした「水切りダイエット」という器具が一番使いやすかという結果になり、約100名が参加した。

#### ○使用済小型家電と衣類回収

市では、使用済小型家電を回収し、その後業者へ引渡し最終的には鉄やアルミ、貴金属を取り出し、リサイクルする取組みを行っている。その回収方法は、ボックス設置による回収や収集業者の不燃ごみ、大型ごみ搬入時のピックアップ回収、宅配便による業者回収による。今回のイベントではそういった小型家電リサイクルの仕組みと、市内の回収ボックス設置場所のPRを行った。

また、衣類については、再使用できるものは主に海外で古着として流通し、それ以外のは工業用のウエス（雑巾）として再利用されることから、衣類回収ボックスを設置した。こちらも小型家電と同じく、衣類のリユース、リサイクルの仕組みと、市内の回収ボックス設置場所のPRを行った。

#### ○パネル展示及びアンケート

「弘前市のごみ排出量の多さについて」、「使用済小型家電、衣類の回収場所や回収品目について」、「家庭から出るごみの内訳について」、「雑紙の分別と回収場所について」、「3キリ運動（食材の使いキリ、料理の食べキリ、生ごみの水キリ）の取組について」、「ごみ減量化・資源化にむけて市民と共に取組む施策について」のパネルをブース内に掲示し、来場者の方に学んでもらった。その後、パネル内容をクイズとして出題したほか、アンケートを実施し、821人の参加となった。

今後ごみの減量やリサイクルを進めるために有効な施策を聞いたところ、「資源物とごみの分別の徹底」といった意見が多く、また、このキャンペーンに参加されて、3Rに関する理解が深まったとの回答が大変多く、今後の施策の参考となった。

#### ○質問・意見等

なし



## (2) 事業系ごみ展開調査について

### 【概要】

当市の特徴として、事業系ごみの市民1人1日あたりの排出量が他自治体に比べ極端に多く、平成25年度実績では全国平均の1.8倍以上という状況である。そこで、昨年度、事業系ごみの排出状況の実態を調査するということで、焼却施設に持ち込まれる事業系可燃ごみの展開検査を実施した。その結果、積載されている可燃ごみの3割以上がリサイクル可能なダンボールなどの古紙類であったという車両も見受けられた。そこで、基本計画の中へも「焼却施設における展開検査」への取り組みを掲げ、今年4月からは弘前地区環境整備センターへ新たに展開検査設備を設置し、専任の職員も配置し、検査体制を強化し実施している。

### 【実施内容】

4月から8月末までの平日延べ86日間実施し、検査した車両台数については、延べで388台となっている。

平成27年度は試験的な実施ということで、年間7日、16台に留まっていたが、今年度からは検査体制強化ということで、平日はほぼ毎日実施しており、年間1,000台程度の検査を見込んでいる。

### 【総括】

これまでの取り組みにより、今年4月から8月末までの事業系ごみにつきましては、前年比10パーセントほど減少している月もあり、取り組みの効果が出ているものと考えている。しかしながら、依然としてリサイクル可能なダンボールや排出業者が分別したと思われる雑がみのみが入った袋などを積載していたり、コンビニなどのごみ箱などと思われる缶・ビン・ペットボトルなどが混在したものをそのまま可燃ごみに積載しているといった車両が見受けられる。

このようなことから、今年4月から専任職員による市内事業所訪問を実施し、事業所毎の個別の処理・排出状況の調査・指導を行っており、8月末までで71件を訪問している。ペースとしては、月20件、年間240件程度の訪問を見込んでいる。また、7月には市長自らが直接事業所などを訪問し、適正排出のお願いをしている。この事業所訪問については、一過性のものとせず、今後も引き続き重点的に実施していきたいと考えている。

### ○質問・意見等

なし

## (3) し尿処理の現状について

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、昨年 of 審議会開催時に、委員より「手数料の見直しを含めた検討が必要ではないか。」とのご意見を戴いていた。また、この度

策定した「弘前市一般廃棄物処理基本計画」の中の「生活排水処理基本計画」にも記載があるように、近年、その処理量については、年々減少傾向にある。

し尿処理のうち収集運搬については、「1. 自治体の直営」、「2. 自治体から民間業者などへの業務委託」、「3. 自治体の収集運搬業の許可による民間業者による収集」の3つの方式があるが、当市は3番目の民間許可業者による収集の制度により5つの業者への許可により実施している。下水道などの普及により市内のし尿収集量は年々減少傾向となっており、また、社会・経済情勢の変化によりし尿処理を取り巻く状況は変化しているが、一般廃棄物の安定した適正処理はごみだけではなく、し尿についても市町村の責務となっている。

これらを踏まえ、市では現在、県内をはじめとする他自治体の状況を調査・分析するとともに、市内許可業者への収集体制や財務状況など現状の聞き取りなどを行っている。今後は許可業者や関係機関とのより詳細な情報交換などを行いながら、当市のし尿処理の現状に即した見直しを行いたいと考えている。

早ければ今年度末に開催予定の審議会において「し尿処理の見直しについて」を諮問し、必要であればごみ処理の場合と同様に専門部会を設置し、ご審議いただき、今後の方針について答申いただきたいと考えている。

#### ○質問・意見等

(I) 現在検討中ということだが、具体的な今後のスケジュールをもう1度確認したい。

⇒現在は、他自治体の状況や、これまでの弘前市の状況及び課題を調査・分析している。その後、し尿関係の業者からのヒアリングを行いながら、どうするのがよいのかという結論をもって、来年の3月に予定している審議会の場で諮問又は状況報告をしたい。その上で、具体的な検討は次年度を予定している。そこで手数料の見直しや収集方法の区域の見直しなどのここ10年見直しされていない項目を、国の動向なども勘案しながら審議していただきたい。

#### ●次回の審議会について（進行：内山会長）

次回の審議会は、3月頃を予定している。

#### 4. 閉 会（進行：丸岡環境管理課長補佐）

#### ○資 料

- ・家庭系ごみの有料化について（諮問）（写）
- ・家庭系ごみの有料化について（答申）（案）
- ・家庭系ごみの有料化について（答申資料）（案）

- ・【資料1】平成28年度ごみ減量・資源化推進キャンペーン実施報告
- ・【資料2】事業系可燃ごみ展開検査実施状況

○公開・非公開の区分 「公開」